

# 12月1日から運転免許窓口における手続の一部が変更になります

## 1 受付時間の変更

- 北信・東信・中南信運転免許センターの受付時間が変更になります。

各運転免許センターへお越しの際はご注意ください。

| 変更前                                    |             | 変更後(12/1~)                             |             |
|--|-------------|--|-------------|
| 窓口業務種別                                 | 受付時間        | 窓口業務種別                                 | 受付時間        |
| 更新申請<br>(月~金曜日)                        | 8:30~9:30   | 更新申請<br>(月~金曜日)                        | 8:30~9:30   |
|  | 13:00~14:00 |  | 13:00~14:00 |
| 記載事項変更<br>(月~金曜日)                      | 8:30~12:00  | 記載事項変更<br>(月~金曜日)                      | 10:00~11:30 |
|  | 13:00~17:00 |  | 14:30~16:00 |
| 申請取消(自主返納)申請<br>運転経歴証明書交付申請<br>(月~金曜日) | 8:30~11:30  | 申請取消(自主返納)申請<br>運転経歴証明書交付申請<br>(月~金曜日) | 10:00~11:30 |
|  | 13:00~16:00 |  | 14:30~16:00 |
| 再交付申請<br>(月~金曜日)                       | 8:30~10:30  | 再交付申請<br>(月~金曜日)                       | 10:00~11:00 |
|  | 13:00~14:30 |  | 14:30~15:30 |
| 国外免許証交付申請<br>(月~金曜日)                   | 8:30~12:00  | 国外免許証交付申請<br>(月~金曜日)                   | 10:00~11:30 |
|  | 13:00~17:00 |  | 14:30~16:00 |
| 限定・条件解除申請<br>(月~金曜日)                   | 8:30~12:00  | 限定・条件解除申請<br>(月~金曜日)                   | 10:00~11:30 |
|  | 13:00~17:00 |  | 14:30~16:00 |
| 更新申請<br>(日曜日)                          | 8:30~9:30   | 更新申請<br>(日曜日)                          | 8:30~9:30   |
|  | 13:00~14:00 |  | 13:00~14:00 |
| 記載事項変更<br>(日曜日)                        | 10:00~12:00 | 記載事項変更<br>(日曜日)                        | 10:00~11:30 |
|  | 14:00~16:00 |  | 14:30~15:30 |
| 申請取消(自主返納)申請<br>運転経歴証明書交付申請<br>(日曜日)   | 10:00~11:30 | 申請取消(自主返納)申請<br>運転経歴証明書交付申請<br>(日曜日)   | 10:00~11:30 |
|  | 14:00~15:30 |  | 14:30~15:30 |

## 2 手続の変更

- 運転免許証の再交付手続が北信・東信・中南信運転免許センター及び飯田警察署のみになります。
- 運転免許の失効再取得手続が北信・東信・中南信運転免許センターのみになります。

○ **講習区分による更新受付場所の指定がなくなります。**

更新時講習の区分に関係なく、県内の全ての運転免許窓口で更新申請ができるようになります。ただし、「一般」「違反」「初回」の更新時講習を実施していない運転免許窓口で更新申請した場合は、更新時講習のみ運転免許センターで受講する必要があります。

また、新しい運転免許証の交付場所は更新申請をした窓口になります。

なお、特定任意講習受講済みの方も、県内の全ての運転免許窓口で更新申請ができるようになりますが、新しい免許証の交付場所は更新申請した窓口又は郵送になります。

○ **県下全ての運転免許窓口で限定解除審査申請(書面審査)及び条件解除(変更)申請等が可能になります。**

### 3 受付方法の変更

○ **申請自動受付機が導入されます。**

タッチパネルから目的の手続きを選んで運転免許証をかざすと必要な申請書が印刷されるなど、申請書等の作成が簡略化されます。



申請自動受付機  
タッチパネルイメージ



申請自動受付機  
イメージ